

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社 久 世

【英訳名】 KUZE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久 世 真 也

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートサポート本部長 市 川 明 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートサポート本部長 市 川 明 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	5,721	9,252	37,854
経常損失() (百万円)	1,190	460	2,076
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	1,128	455	1,861
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,029	419	1,815
純資産額 (百万円)	4,283	3,065	3,497
総資産額 (百万円)	16,663	16,495	17,944
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	304.84	123.10	502.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.7	18.6	19.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当時)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、従来、持分法非適用非連結子会社でありました久華世(成都)商貿有限公司は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間の期首より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症が拡大し、当事業に大きな影響を与えました。感染症が収束するまでの期間が長期に及ぶ場合は、当社の事業活動にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、一部新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けず堅調な産業も存在するものの、当社グループが属するサービス産業に関しては期間を通して新型コロナウイルス感染症第4波の影響を大きく受けました。東京都を中心に4月12日からまん延防止等重点措置が発出され、4月25日にはこれが3回目の緊急事態宣言発出となり、その後もまん延防止等重点措置と緊急事態宣言が繰り返される状況が続きました。当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場についても、これらの措置や宣言により外食市場は営業時間の時短要請や酒類の販売自粛要請が長期間続いたため、当社の売上にも大きな影響が生じました。

当社グループは、このような状況のなか、物流費を中心とした経費の圧縮を通じ、損益分岐点の低減に取り組むとともに、既存のお客様へのサービス維持・継続に努め、同時に中食・惣菜関連、給食・ヘルスケア関連等の新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい業態への営業活動に全社一丸で注力いたしました。また、デジタル化が進む社会において、今期から事業化したECの物流受託事業も順調に立ち上がり、堅調に推移しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は92億52百万円（前年同期比61.7%増）、営業損失は5億22百万円（前年同期は12億53百万円の営業損失）、経常損失は4億60百万円（前年同期は11億90百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億55百万円（前年同期は11億28百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(食材卸売事業)

当セグメントにおきましては、前期比では大きく売上が伸張したものの、飲酒を主たる業務とする飲食店を中心に感染症拡大抑止に協力する形でのアルコール提供や営業時間短縮などの営業制限が続いた為、新型コロナウイルス感染症がなかった前々期実績と比べると未だ大きく乖離しております。当社グループは、このような事態に対応するため、経費削減による損益分岐点の大幅な低減を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい業態への営業活動に注力致しました。その結果、売上高は82億46百万円（前年同期比63.1%増）、セグメント損失（営業損失）は3億50百万円（前年同期は9億74百万円のセグメント損失）となりました。

(食材製造事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社キスコフーズ株式会社が食材製造を行っております。外食や婚礼の市場などでは依然として営業制限の状況が続きました。しかし、一部セントラルキッチンを保有されるお客様や、通信販売を伸ばされているお客様が堅調に推移しました。その結果、売上高は9億93百万円（前年同期比48.1%増）、セグメント損失（営業損失）は4百万円（前年同期は31百万円のセグメント損失）となりました。

(不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当事業の売上高は34百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益（営業利益）は20百万円（前年同期比22.5%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ14億48百万円減少し、164億95百万円となりました。これは主として、現金及び預金が7億5百万円、受取手形及び売掛金が6億33百万円、投資有価証券が1億11百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ10億17百万円減少し、134億29百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が5億36百万円、短期借入金が1億70百万円、長期借入金が2億77百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ4億31百万円減少し、30億65百万円となりました。これは主として利益剰余金が4億62百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の19.5%から18.6%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動については、当社グループは主として食品製造事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,882,500	3,882,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,882,500	3,882,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		3,882,500		302		291

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,700,600	37,006	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	3,882,500		
総株主の議決権		37,006	

(注) 1 単元未満株式には自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 久世	東京都豊島区東池袋 二丁目29番7号	181,100	-	181,100	4.66
計		181,100	-	181,100	4.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,381	3,676
受取手形及び売掛金	4,576	3,943
商品及び製品	2,135	2,274
原材料及び貯蔵品	247	221
その他	548	446
貸倒引当金	16	15
流動資産合計	11,873	10,546
固定資産		
有形固定資産	2,454	2,438
無形固定資産	475	452
投資その他の資産		
投資有価証券	1,546	1,435
その他	1,703	1,728
貸倒引当金	109	105
投資その他の資産合計	3,140	3,058
固定資産合計	6,070	5,949
資産合計	17,944	16,495
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,456	4,919
短期借入金	3,370	3,200
1年内返済予定の長期借入金	1,502	1,458
未払金	714	623
未払法人税等	43	16
賞与引当金	124	237
その他	341	352
流動負債合計	11,552	10,808
固定負債		
長期借入金	2,056	1,779
役員退職慰労引当金	202	203
退職給付に係る負債	224	228
資産除去債務	93	94
その他	317	316
固定負債合計	2,895	2,621
負債合計	14,447	13,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302	302
資本剰余金	253	249
利益剰余金	2,566	2,103
自己株式	151	151
株主資本合計	2,970	2,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	524	541
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	0	19
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	526	562
純資産合計	3,497	3,065
負債純資産合計	17,944	16,495

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	5,721	9,252
売上原価	4,528	7,270
売上総利益	1,193	1,981
販売費及び一般管理費	2,447	2,504
営業損失()	1,253	522
営業外収益		
受取事務手数料	6	10
受取配当金	17	8
物流業務受託収入	3	-
雇用調整助成金	56	30
その他	22	25
営業外収益合計	107	74
営業外費用		
支払利息	6	10
物流業務受託収入原価	10	-
支払手数料	18	1
その他	7	0
営業外費用合計	43	12
経常損失()	1,190	460
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
投資有価証券評価損	-	5
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	6
税金等調整前四半期純損失()	1,190	465
法人税、住民税及び事業税	2	7
法人税等還付税額	44	-
法人税等調整額	19	17
法人税等合計	62	10
四半期純損失()	1,128	455
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,128	455

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失()	1,128	455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	16
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	21	19
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	99	35
四半期包括利益	1,029	419
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,029	419
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲の変更又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法非適用非連結子会社であった久華世(成都)商貿有限公司は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1)商品・製品の販売に係る収益認識

商品・製品の販売に係る収益について、従来は商品・製品の出荷時に収益を認識しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より納品時に顧客から受け取る対価の総額を一括して収益として認識することとしております。ただし、商品の国内販売において出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(2)代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する(直送)取引について、従来は主に顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当第1四半期連結会計期間より顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を差し引いた純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は332百万円減少し、売上原価は333百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1百万円減少しております。

また、利益剰余金の当期期首残高は5百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチンの接種率が上がり重症化の比率も下がっておりますが、現時点では今後の状況や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社が把握している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて、当該業績の回復は秋以降となり、その後徐々に回復していくものと仮定を置き、当第1四半期連結会計期間の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(重要な会計上の見積り)の内容から、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(物流受託業務に関する収益及び費用の計上区分)

当社では、2021年2月22日の取締役会において、物流受託業務を新たな収益部門として事業化することを決議いたしました。これに伴い、2021年4月1日付けで同事業を担うプラットフォーム事業部を立上げ、あわせて同事業にかかる取引条件を見直し、契約を締結しております。従来は物流受託にかかわる収益と費用を営業外損益に計上してまいりましたが、当第1四半期連結会計期間より、これを「売上」及び「売上原価」で計上する方法に変更しております。

この結果従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間において、売上は21百万円増加し、営業損失は3百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	78百万円	82百万円
のれんの償却額	10百万円	8百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	22	6	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	5,050	670	0	-	5,721
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	-	34	-	39
計	5,055	670	34	-	5,760
セグメント利益又は損失 ()	974	31	27	-	978

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	978
セグメント間取引消去	9
全社費用(注)	265
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,253

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	8,236	993	1	21	9,252
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	-	33	-	43
計	8,246	993	34	21	9,295
セグメント利益又は損失 ()	350	4	20	3	337

(注) その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託事業です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	337
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	188
四半期連結損益計算書の営業損失()	522

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「食材卸売事業」の売上高は338百万円減少しましたが、セグメント利益の減少額は軽微です。また、「食材製造事業」の売上高は6百万円増加し、セグメント利益は1百万円増加しました。「不動産賃貸事業」の売上高及びセグメント利益に影響はありません。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	計		
首都圏	6,053	871	-	6,925	16	6,941
中京圏	389	31	-	421	4	426
関西圏	1,044	56	-	1,100	-	1,100
海外・その他	749	33	-	782	-	782
顧客との契約から生じる収益	8,236	993	-	9,230	21	9,251
その他収益	-	-	1	1	-	1
外部顧客への売上高	8,236	993	1	9,231	21	9,252

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託事業です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	304円84銭	123円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,128	455
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純損失() (百万円)	1,128	455
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,701,382	3,701,382

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月13日

株式会社 久世
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 田 達 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。